

豊かな地域社会を目指すICT利活用推進に関する調査研究会 開催要綱

1 名称

この調査研究会は、「豊かな地域社会を目指すICT利活用推進に関する調査研究会」（以下「調査研究会」という。）と称する。

2 目的

北陸地域におけるICTの現状と課題を把握するとともに、地方自治体等での先進的な取組事例を調査研究し、今後のICT利活用の推進方策を検討することにより、豊かな地域社会を目指すICTの利活用推進を図ることを目的とする。

3 検討事項

- (1) 北陸地域におけるICT利活用の現状と課題
 - (2) ICT利活用の先駆取組事例の調査研究
 - (3) ICT利活用の推進方策
- *ICT Information and Communications Technology（情報通信技術）

4 構成員

別紙（資料3）のとおり

5 期間

平成18年6月30日（金）に第1回会合を開催し、平成19年3月を目処に取りまとめを行う。

6 運営

- (1) 本調査研究会は、北陸総合通信局長が開催する調査研究会とする。
- (2) 本調査研究会には、座長を置く。
- (3) 座長は、本調査研究会の構成員の互選により決めることとする。
- (4) 座長は、本調査研究会を招集し、主宰する。
- (5) その他、調査研究会の運営に必要な事項は座長が定める。

7 その他

庶務は、北陸総合通信局情報通信部情報通信振興室が行う。